

東北地方交通審議会  
第199回船員部会

議事要録

令和7年5月23日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第199回船員部会

日 時 令和7年5月23日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 古谷部会長代理、豊田委員

労働者委員 : 甲斐委員、高橋委員、奈良委員

使用者委員 : 千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局 : 真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長

柳松船員労政課長、上村専門官、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(3月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 2024年度 水産高校等新規学卒者船員就職状況調査

参考資料 船員の特定最低賃金の改正に係る公示について

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

〔第199回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

【古谷部会長代理】

本日、どうぞよろしく申し上げます。

早速議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局のほうからご説明  
申し上げます。

〔柳松船員労政課長から資料1～8に基づき説明〕

【古谷部会長代理】

どうもありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【高橋労働者委員】

資料2と資料3の中に、令和3年度の黄色の棒グラフがありますが、以前は令和3年度の分  
が少し載っていたような気がします。

【柳松船員労政課長】

あくまで3年対比ということで抜けたような状況でありまして、ちょっと不自然な感じです。  
資料2、資料3については令和3年度が抜けたような状況になっているかと思いますが、3年  
対比ということで、あくまでそのような形でこの3年間の分の対比ということで抜けたような  
状況です。

**【高橋労働者委員】**

令和3年度の部分は、資料の部分でもう削ってよろしいのではないですか。

**【真田海事振興部長】**

おっしゃるとおりだと思います。次回以降、修正と申しますか、適当な形で提供したいと思います。

**【古谷部会長代理】**

ご指摘ありがとうございます。

事務局は次回修正をお願いします。

その他、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたことにさせていただきます。

続きまして、「議題（2）情報提供について」に入りまして、委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働者委員のほうからお願いいたします。高橋委員、お願いします。

**【高橋労働者委員】**

昨年の9月から沖合底びきの操業が始まっていて、6月末で終わりますが、4月に入ってから海の状況ががらりと変わって大分海水温が低くなり、今まで獲れていたサバが全然獲れなくなりました。あと、いるのがイワシ、クジラ、マグロ、クラゲという状況になっているみたいです。なかなか金額の上がるような魚を獲るとなると、やはり風のいいときに沖のほうに行き行ってキンキなどを今獲っているみたいですが、やはり沖のほうに行くと、1日で帰ってこないで一晩泊まって2日いて帰っているという状況です。金額にしますと、昨年より大分金額が伸びておらず、平均大体今の時期で2億2千万円ほど、昨年終わった時点では平均が2億7、8千万円くらいの数字でしたが、今年は大分水揚げ状況が悪いという状況です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

では、甲斐委員、お願いします。

**【甲斐労働者委員】**

八戸地区の中型イカ釣り漁船ですが、5月5日に11隻、7日に2隻、11日に5隻が、北太平洋の日付変更線付近で操業に向けて出港いたしております。帰港は多分7月の下旬から8月の上旬ぐらいになると思っております。

それから、協約改定交渉、いわゆる春闘の結果ですが、港湾会社、先日1者妥結をいたしました。妥結金額ですが、経験加給込みの加重平均で大体8,535円ぐらい、率にすると3.53%ぐらいの増額で妥結いたしております。残り1者、旅客船の会社があるのですが、そこはまだ交渉中という形になっております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

それでは、奈良委員、お願いします。

**【奈良労働者委員】**

気仙沼地区の内容について説明させていただきます。

協約改定の話ですが、宮城県北部船主協会さんの遠洋マグロ漁船の月額最低保障、員級Aで35万円、1万円増という内容で合意いたしました。

また、岩手県遠洋マグロ船主協会さんについても同じ内容で合意をいたしております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

その他、労働者委員の方から何か補足等がありますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、使用者委員のほうからお願いいたします。平岡委員、お願いします。

**【平岡使用者委員】**

令和7年度の内航春闘は、依然として船員の高齢化が進んでいる中、船員の育成が喫緊の課題であることを踏まえ、賃金をはじめ魅力ある船員の職場環境の構築に向け、組合要求に対し

て3年連続満額で妥結しました。大幅にアップした船員費とともに、建造船価、修繕費、船用品費、潤滑油費、船舶保険料、P & I 保険料など諸コストが軒並み上昇を続けている中、船主としては諸コストのアップ分を加味して6%から8%程度の備船料アップを期待しておりましたが、鉄鋼元請オペレーター大手2社の令和7年度春の備船料交渉は3%程度アップで決着した模様です。これでは、船員費をはじめとした諸コストのアップに対応できないなど、失望と、さらなる備船料の改善を求める悲痛な声が高まっております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

それでは、千葉委員、お願いいたします。

**【千葉使用者委員】**

それでは、私のほうから2点ほど。

1点は、当部会で何度も話しておりますが、法改正によりまして小型旅客船安全対策事業費として改良型救命いかだと業務用無線など、国の補助金が昨年10月31日をもって終了しましたが、この後を引き継いで、日本財団が安全・安心確保推進事業補助金ということで同様の補助金を出していただけるということです。今、東北旅客船協会の管内で調べますと、一般旅客定期事業者は14者35隻、不定期航路事業者は5者9隻が対象ですが、前回の国の補助金を使ったのが何者でというのがまだはっきり集計して出されてはおりませんが、例えば、私どもみたいに保留のところは日本財団の補助金を使えるということがありますので、ご報告申し上げます。

次に2点目ですが、もう既に皆さんのほうでご承知だと思いますが、ガソリンの補助が昨日からですか、定額で10円、段階的にということで5円が最初ですかね。これに引き続いて、船舶のほうに重要な軽油は定額で10円、重油、灯油については5円という補助金が今後出てくるということを報告させていただきます。あくまでも段階的になりますので、一気に5円とか10円になるというのはまだはっきりしませんが、そういう情報が入っております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

それでは、村上委員、お願いします。

**【村上使用者委員】**

気仙沼の近海マグロ船ですが、先月、4月23日に地元の三陸新報という新聞に記事が出ましたが、近海マグロ延縄漁船「操業体験」プロジェクトということです。気仙沼の近海マグロ船の乗組員確保に四苦八苦しております。それで不足する若手船員の確保に向けて、気仙沼のかなえ漁業という近海マグロ船の会社と宮城県北部船主協会が、いろいろと相談をしまして、そのプロジェクトを行うということで、今現在話をしております。この「操業体験」、体験航海を行うということで未経験の乗り組み希望者を募って、1か月ほどの近海マグロ船の操業を行うという、トレーニングをするということになります。それで体験して、体験した方がそのまま仕事を続けたいということであれば、その近海マグロ船に乗るということを目指しております。今現在、募集をかけたところ6名の応募者がありました。それでいきなり6名というのはちょっと人数的にも、全員で15名の乗組員の中で6名というのはちょっと多い、操業にも差し支えるのではないかとということで、今のところ応募者の中から3、4名乗船してもらうということで進めております。それで今、船の選定と、応募者の中から乗船する方を選ぶということ始めて、来月、6月中に出港して1か月間の体験をするということになっております。これだけ若手船員がなかなかいないということです。今、近海マグロ船の平均年齢は、日本人の平均が58歳を超えているということで、若手の育成は喫緊の課題となっております。うまくいけばと考えております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

それでは、使用者委員の方々から何か補足等ありますでしょうか。

**【村上使用者委員】**

さきほど高橋さんが話しましたが、近海の水温が低いということで、本当に三陸沖の漁模様が今年はまだ例年と違っているというか、また元に戻ったというか、宮城県で去年水揚げゼロだったイサダが今年例年どおり獲れたということもありますし、あと最近、定置網では、牡鹿半島から北側、岩手県の辺りまで、ものすごいクラゲが大量発生して、数トンの魚を獲るの

に100トン単位のクラゲが定置網に入ったりとか、そういうことでちょっと三陸沖の状況が変わっているというところ。本日、宮城県漁船保険の会議があったのですが、やはりそこでもその話が出ていました。海水温の冷たい親潮の入り込みが今年は大分南まで入り込んでいるという話が出ていましたが、本当に海温が高くなってみたり低くなってみたりというところで、近海の漁船の毎年の漁獲ががらっと変わるような、そういう状況と聞いております。

以上です。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。

それでは、情報提供全般について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

**【村上使用者委員】**

千葉委員からのガソリンの補助という話ですが、漁船用のA重油、軽油等も対象ということでしょうか。

**【千葉使用者委員】**

特にそこは聞いていないですが、対象は多分全般だと思います。

**【村上使用者委員】**

漁船、客船も。

**【千葉使用者委員】**

はい。

**【村上使用者委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【千葉使用者委員】**

私もそこまでは調べていないですが、大型の遠洋となると、ここはどうだったでしょうか。政府による燃料価格ですから、多分全部が対象となってくるとは思いますが。

**【村上使用者委員】**

分かりました。

**【千葉使用者委員】**

ガソリン、軽油は定額10円で段階的にということ。多分ガソリンは今週5円だと思うのですが、5月28日まで5円で、A重油、灯油については定額5円で、そのまま5円で向かうのか、リッターですね。

**【古谷部会長代理】**

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

ないようですので「議題（3）その他」に入ります。

参考資料、「船員の特定最低賃金の改正に係る公示について」、事務局のほうからご報告をお願いします。

〔柳松船員労政課長から参考資料に基づき報告〕

**【古谷部会長代理】**

どうもありがとうございます。

ただいまの報告内容について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、本日の部会全体について、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は6月27日金曜日、13時30分から、ウェブでの開催になります。

最後に、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

**【熊谷海事振興部次長】**

ありがとうございました。

事務局からは、議事要録についてのご連絡になります。

お手元にあります4月開催の第198回の議事要録案につきまして、内容をご確認いただきまして、修正等がございましたら6月12日木曜日までに私のほうへご連絡をお願いいたします。

そして、3月に行われました第197回議事要録案につきましては、前回展開しておりましたが、一部、お手元にあります正誤表のとおり修正のご指摘がございました。修正後、お手元にある議事要録「案」を取った形で確定版とさせていただいておりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

あと1点、交通費、いわゆる旅費についてのお知らせですが、今まで旅費の中で日当としてお支払いしておりました1,300円ですが、こちらのほうは旅費法改正によりまして、今年度からは支給されないということになりましたので、どうかご了承のほどお願いいたします。

以上で本日の船員部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

◎閉 会